

6 社会資本整備の推進

(3) 社会資本の適正な維持管理の推進・強化

国への提案事項

○ 社会資本の適正な維持管理に係る財政措置の拡充

県民の貴重な財産である社会資本を次世代に確実に引き継ぎ、災害時においても機能を発現させるためには、適正な維持管理が必要であることから、補助及び交付金制度の要件緩和や国費率のかさ上げ、点検等に係る起債制度の拡充など、地方へ確実な財政措置を図ること

【提案先省庁：総務省，財務省，国土交通省】

6 社会資本整備の推進

(3) 社会資本の適正な維持管理の推進・強化

現状／広島県の取組

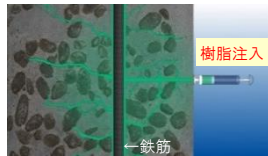
- 国では、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置の拡充や「大規模修繕・更新補助制度」の対象事業の要件を緩和
- 広島県では、今後の取組方針を取りまとめた「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」や施設分類毎に「修繕方針」を策定し、計画的な維持管理を推進するとともに、修繕費を増額し、老朽化対策を強化
- また、コスト縮減を推進していく方策の1つとして「広島県長寿命化技術活用制度」を策定

＜登録技術例＞



電磁波装置

＜橋梁床板の診断技術＞



樹脂注入

鉄筋

＜コンクリート補修技術＞

- さらに、施設管理者の違いによらず、地域の施設を適切に維持管理する体制等について、県・市町等で検討する「広島県公共土木施設等老朽化対策連絡会議」を設置

課題

- ① 今後、多くの既存インフラの老朽化が懸念されている。
- ② 災害時に防災施設や緊急輸送道路など、既存インフラの機能を十分に発揮させるためには、計画的かつ戦略的な維持管理が必要である。
- ③ そのため、老朽化対策の予算を増額し、適切な維持管理に努めているが、更なる維持管理費の増大が見込まれる中、これらを着実に実施することが厳しい状況となっている。

＜主要な26種類の施設で60年間の修繕費総額を試算＞

(更新費は含まない)

